

西宮市子ども・子育て会議

平成25年度 第1回

評価検討ワーキンググループ

会 議 録

日 時：平成25年10月28日(月)

場 所：市役所東館8階 801・802会議室

〔午後 1 時55分 開会〕

事務局 会議は 2 時からですが、全員おそろいですので、始めさせていただきます。

ただいまから平成25年度第 1 回評価検討ワーキンググループを開催します。

本日は、委員の皆様全員にご出席いただいています。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしていますが、1 点目は、ホッチキスどめしている会議次第等で、次第、第 1 回の審議事項、委員及び事務局名簿、座席表、「ワーキンググループ設置運営要領」が入っています。なお、座席表については、当日差しかえで机の上に置かせていただいていますので、そちらをご覧ください。

2 点目は、「平成25年度第 1 回評価検討ワーキンググループ資料集」として、資料 1 ~ 7 をとじたものです。

3 点目は、右上に「資料 5」と書いてあるもので、「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況報告に係る参考資料」です。

これらが、1 週間ほど前にお送りした資料です。

なお、資料 4 と資料 6 については、10月11日に開催した第 2 回子ども・子育て会議の資料として既にお配りしているものです。資料 4 は「西宮市次世代育成支援平成24年度進捗状況報告書」、資料 6 は「子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の関連対比表」です。これは、既にお配りしたものですので、今回お送りしたものの中には入れていません。

本日の資料は以上ですが、おそろいでしょうか。足りないものがありましたらお申しつけください。

〔発言者なし〕

事務局 これより本日の議事に移りますが、本日は、第 1 回のワーキンググループですので、議事に入ります前に、座長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

座長 皆様、こんにちは。

このたび、この評価検討ワーキンググループの座長を務めさせていただくことになりました。力不足ですので、皆さんに協力していただくことがたくさんあると思いますが、今年度は 2 回にわたって検討を深めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、これより議事に移らせていただきますが、これからの進行については、座長にお願いしたいと思います。

座長 それでは早速議事に入らせていただきます。

改めまして、委員の皆様、ご多用中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の欠席はないと聞いています。

まず、このワーキンググループについては非公開となっておりますが、第 2 回子ども・子育て会議で確認しましたように、他のワーキンググループのメンバーの方は傍聴できることになっています。本日、傍聴を希望されている委員はおられますか。

事務局 ございません。

座長 それでは、なしということで進めさせていただきます。

次第の議事に沿って進めていきたいと思えます。

まず、「(1) 次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価について」です。

今回は、まず事務局から、の次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要について説明をしていただき、次に、の24年度の進捗状況について説明をしていただきます。そして、の評価検討ワーキンググループの進め方について、皆様で検討していきたいと思えます。最後に、で実際に評価を行っていききたいと思えます。

限られた時間ですので、十分に議論できないところもあると思えますが、ぜひ活発なディスカッションをお願いしたいと思えます。

まず、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 「次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要について」の説明をします。資料集1ページの資料1をご覧ください。

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されまして、次世代育成支援の観点から、各自治体において行動計画を策定することが義務づけられました。行動計画は、全体の計画期間を平成17年度から26年度の10年間としまして、5年を1期として策定することとされています。平成17年度から21年度までを前期、22年度から26年度までを後期としまして、それぞれに分けて計画を策定し、現在は後期計画の4年目に当たります。

次に、3・4ページをご覧ください。

後期計画の基本理念は、よく言われていますが、「子育てするなら西宮」となっています。その基本理念のもとに、次世代育成支援対策により実現しようとする基本目標が、3ページ中ほどから4ページにかけて、6つに分けて定められています。

次に、5・6ページの資料2をご覧ください。次世代育成支援行動計画(後期計画)の施策体系と基本目標、基本目標ごとに設定した重点施策を一覧にまとめています。

6つの基本目標のもとに「章」の施策目的を設けて、その「章」の下に施策レベルの「節」を設けて、「節」ごとに個別事業を割り振った体系となっています。

また、限られた財源の中でより効果的な計画となるよう、重点的・優先的に取り組む必要がある施策を「重点施策」と位置づけ、全体で20の重点施策を設けています。この重点施策については、5ページから6ページにかけて、からまで掲載しています。

さらに、重点施策ごとに主な取組事業を「重点事業」と位置づけています。24年度現在で重点事業として取り上げている事業は、全体で100事業です。5ページの「重点施策の主な取組み」のそれぞれの項目の最後に、「」で数字を入れていますが、これを全部足しますと、6ページの下に「100」とありますように、100事業になります。

1ページにお戻りください。

「(3) 行動計画の進行管理」について説明します。

各事業担当課が後期計画の方向性及び事業目的の実現に向けた取組みができていますなど、事業の実施状況等を毎年度評価・検証し、その結果を外部委員で構成する次世代育成支援行動計画評価委員会に報告することになっています。評価委員会では、第三者

的な立場から評価・検証を行い、庁内組織である次世代育成推進会議に意見・提言を行うことになっています。

この評価・検証は、大きく分けて、統計的なデータ等による客観的な指標をもとに行う「計画全体の評価」と、重点事業の取組状況や成果等をもとに評価する「重点施策を中心にした評価」という2つの方法で行われています。

なお、この評価委員会については、25年度からは、評価委員会に代わりまして、この子ども・子育て会議の評価検討ワーキンググループが評価・検証と意見具申を行うことになっています。

次世代育成推進会議では、事業担当課の評価・検証結果や、評価委員会の意見・提言等を踏まえて、計画の進行管理を行い、計画の着実な推進を図ることになります。

計画の進行管理については、2ページの上にPDCAの図がありますが、このような形で動いています。

続いて、飛びまして7ページの資料3をご覧ください。

「次世代育成支援対策推進法の延長等の検討について」です。

この資料は、今月10月3日、国で開催された第7回子ども・子育て会議に提出された資料から一部を抜粋して作成したものです。

次世代育成支援行動計画は、法律の期限である平成27年3月31日までです。27年度以降の次世代育成支援対策推進法の延長については、8ページの下にありますように子ども・子育て支援法の附則第2条において、「政府は、平成27年度以降の次世代育成支援対策推進法の延長について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と規定されており、現在、国の省庁で延長等の検討が行われています。

の説明については、以上です。

座長 この次世代育成支援行動計画については、事業も多岐にわたっていますし、量も多いですので、全体を詳細に理解していただくことは難しいと思いますが、今の説明について何かご質問等がありますか。

〔発言者なし〕

座長 ないようでしたら、 の平成24年度の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 引き続き、平成24年度の進捗状況について説明します。

資料4・5をご覧ください。

資料4の「進捗状況報告書」は、国が報告を求めている特定項目の進捗状況と、計画全体の事業数の推移、計画全体に係る評価指標、基本目標別の評価指標と重点施策の実施状況についてまとめたもので、資料5は、進捗状況報告書に係る参考資料として、行動計画の中にある279事業のすべての実施状況、評価、課題等を体系的にまとめたものです。

それでは、資料4から説明します。

まず、1・2ページの表は、「目標事業量(特定項目)の進捗状況」です。

これは、国が、目標事業量を設定して、整備等を推進するよう市に求めているもので、

全体では12項目ありますが、西宮市ではそのうち9項目を実施しています。その年次別の実施状況と達成率をまとめたものがこの表です。

昨年度までは、その前年度までだけを載せていたのですが、今年度は、最終年度まであと2年となりましたので、今後の取組みの予定も載せています。2ページの真ん中の欄に、「今後の取組予定」として、25年度と26年度の予定を載せています。

なお、これら9つの項目は、すべて新制度の事業計画で記載が求められている項目に該当します。

計画最終年度の26年度が近いこともありまして、今回は、25年度実績見込み、26年度計画見込みも記載していますが、それぞれを見てご評価いただきたいと考えています。また、右のほうには、それぞれの事業の達成率を挙げています。

24年度の実績としましては、の「通常保育事業」「低年齢児保育」、の「延長保育事業、の「放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成センター)」、の「一時預かり事業」については、箇所数等に数値の伸びがありまして、23年度に比べて達成率が上がっています。

また、の「低年齢児保育事業」との「病児・病後児保育事業」の箇所数、の「地域子育て支援拠点事業」のセンター型、の「ファミリーサポートセンター」については、24年度の時点で設定した目標事業量を達成しています。

なお、の「地域子育て支援拠点事業」において、2ページ中ほどの実績の数値が、23年度、センター型1箇所・ひろば型13箇所から、24年度、センター型2箇所・ひろば型12箇所と、数値に増減があります。これは、24年9月に、関西学院大学のひろば型の事業がセンター型に変更されたことによる数値の増減となっています。

24年度末時点で見ますと、達成率の低いものがあります。計画の最終年度である26年度末には、おおむねすべての項目において高い達成率で整備できる見込みではありますが、「病児・病後児保育事業」と「一時預かり事業」の定員、「地域子育て支援拠点事業」のひろば型の箇所数については、現在のところ、100%の整備は難しいと考えています。

続いて、3ページをお願いします。「基本目標ごとの事業数」です。

まず、「(1)実施事業数及び事業数の推移」では、21年度から見ますと、各年度で増減はありますが、総数的には大きな変動はありません。21年度の計画当初は277事業でしたが、24年度の実績では279事業となっています。

続いて、4ページの中ほどに「3.計画全体にかかる評価指標」、5から31ページには「4.基本目標別の評価指標及び重点施策」です。

4ページの下に、「注」があります。

評価指標については、指標名の左にA、Bの記号がついています。Aは「統計的なデータ等による数値」、Bは「アンケート調査による市民実感の数値」により設定されています。

なお、Bの名称の最後にある【次】は、次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のために行ったニーズ調査にある項目で、【総】は、総合計画の進捗状況をはかるために市が2年に一度行っているまちづくり評価アンケートにある項目です。

また、「方向性」については、計画策定時の数値を上げる・下げるを矢印で表していき、さらに、進捗度が計画の方向性に対して進んでいるかいないかを「 ×」で表しています。

これらのことは、5ページ以降の基本目標別の評価指標においても、同じ考え方で表記しています。

例えば4ページの「3.計画全体にかかる評価指標」のところにあります、A、「出生数」を見ますと、減少傾向にあります。24年度は前年度に比べて75人・1.66%の減となっています。この項目の方向性は「出生数を増やす」となっていますので、進んでいないので、「×」という進捗度の評価となっています。

その下の「合計特殊出生率」は、15～49歳の女性の年齢別の出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数を表わします。西宮市の24年度の率はまだ明らかになっておらず、来年26年1月ごろに公表されると聞いています。なお、国と兵庫県の合計特殊出生率については、右端の「状況」欄にありますように、国は前年度に比べて0.02増えて1.41、兵庫県は前年度と同じ1.40となっています。

5ページ以降は、基本目標別の評価指標と基本目標別の重点施策の状況ですが、これを全て説明すると膨大な時間がかかりますので、主なものについて順に説明したいと思います。

まず、5ページの「基本目標1」です。

「1章 子育て支援サービスの充実」の「B 子育てで困った時などに相談できる相手がいる割合」は、24年7月に実施されたまちづくり評価アンケートでは、若干ではありますが、率が下がっていますので、「」、余り進んでいないと評価しています。

また、「3章 経済的な支援の充実」の「B 児童手当や医療助成など経済的支援の取組の満足度」は、24年7月に実施した後期計画の中間期における意識調査で満足度が大きく下がりましたので、「×」、進んでいないと評価しています。

続いて、6ページ、重点施策の一つである「 「地域子育て支援拠点事業」の全市展開」の状況です。

主な取組みとして4つの項目を設定して、その項目に属する主な事業について、方向性と実績、評価という内容でまとめています。事業の方向性については、「新規実施」「拡充」「見直し・改善」「継続」と4区分して、その方向性に沿って「実施できている」と評価したものには「」、「ほぼ実施できている」と評価したものには「」、「余り実施できていない」と評価したものには「」、「実施できていない」と評価したものには「×」をつけて、実施状況を表しています。

各事業の実施状況に係る評価は、担当課が、計画の方向性や事業目的の実現に向けた取組状況、評価指標となる数値、費用対効果、関係者等との連携、広報・案内の効果的な実施など、総合的に見て判断した結果です。

事業名の横に5桁の数字があります。例えば、6ページ一番上の「地域子育て支援拠点事業(ひろば型)の拡充」ですと、「【P63】」の横に「11303」とあります。これが事業番号で、資料5「参考資料」の該当番号を見ますと、詳細な内容を記載していま

す。

「地域子育て支援拠点事業(ひろば型)の拡充」については、24年度に1箇所減っていますが、これは、先ほども言いましたが、関西学院の事業がひろば型からセンター型に移行したことによる減です。

7ページをお願いします。「子どもの遊び場・居場所づくり」です。

一番下の「公園等の遊び場づくり」の「公園等の整備の推進」は、「 」、余り実施できていないと評価されています。これは、都市公園の数は市全体では増えていますが、遊具の更新を含めた再整備を実施する箇所が多数ありまして、それがなかなかできていないために「 」の評価になっています。

続いて、11ページをお願いします。「基本目標2 母と子の健康を支えるまちづくり」です。

「3章 思春期保健対策の充実」の「A 20歳未満人口に占める飲酒・喫煙による少年補導件数の割合」は、率が大きく悪化しているため、評価は「×」となっています。

「4章 A 乳児死亡率」は、24年度、概数で率は下がっていますが、計画策定時の21年度よりも率が上がっていますので、評価は「×」となっています。

13ページの「項目3 妊産婦への支援の充実」の一番下、「10か月児アンケート健康診査」は、評価が「 」になっています。これは、25年度から市内の委託医療機関において10か月児健康診査を実施することになっています。

15ページの「基本目標3 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり」の「1章 保育サービスの充実」の「B 保育所や幼稚園などの保育サービスの充実」の満足度と「2章 B 仕事や子育ての両立や男性の育児参加への取組」の満足度は、それぞれ大きく低下していることが目につきます。

16ページの一番上の「項目1 保育所受入枠の拡充」の一つ目の「認可保育所の整備」は、新設保育所2箇所の開園、公立保育所4箇所と民間保育所2箇所の定員増を行いましたが、待機児童の解消には至っていませんので、評価は「 」となっています。

17ページの「保育サービスの充実」、「項目1 多様な保育サービスの取り組み」の2つ目の「休日保育」は、「×」となっています。これは、26年度開設予定の保育所において実施する方向では検討していますが、まだ制度設計等の検討が進められているところです。

飛びまして、27ページ、「基本目標6 子どもの権利と安全を守るまちづくり」、「2章 A 補導委員による子どもへの声かけ回数」は、年々回数が減少しています。補導委員の活動回数は毎年延べ8,300回以上と変わっていませんので、状況欄に書いているように、子どもの生活様式が大きく変化して、声かけしなくてもいいぐらいによくなっているという意味で、評価は「 」としています。

次に、「重点事業 ひとり親家庭等への支援強化」の一番上の「母子家庭等就労・自立支援センターの設置」については、具体的な検討はまだできておりませんが、就労支援サービスは、福祉から就労支援事業など他事業において実施されていますので、評価は「 」としています。

次に、32ページをお願いします。

これは、今まで説明しました基本目標別の重点施策と重点事業の達成状況を表にまとめたものです。達成数は、「○」実施できていると「△」ほぼ実施できているの2つの評価をした事業を合計した数字です。全体では、32ページの表の一番下にありますように、事業数100、達成数92、率は92%となっています。

個別に見ますと、真ん中の「基本目標3 子育てと仕事の両立を支えるまちづくり」が、ほかの基本目標に比べると達成率が低くなっています。

次に、33・34ページは、計画全体の達成状況をまとめたものです。

34ページの一番下の合計欄にありますように、全部で279事業ありまして、このうち、「○」余り実施できていないと評価した事業が18、「×」できていないと評価した事業が1、合計は19事業で、全体では93.2%が達成しています。

大変長い説明になりましたが、これで平成24年度の進捗状況報告書の説明を終わります。

座長 ただいま平成24年度の進捗状況を報告していただきました。

個々の事業の実施状況等に関しては後ほどお受けしますので、まず、この資料のまとめ方や報告書全体についてご質問いただきたいと思います。

委員 27ページの基本目標6の「2章 子どもを取り巻く環境や問題への対応」で、「A 補導委員による子どもへの声かけ回数」は減っているのですが、「子どもたちの生活様式の変化が声かけ数にも反映されている」と考えて、進捗度は「△」になっています。これをどのように考えればいいのかよくわかりません。子どもたちが健全に生活できているので、補導委員さんの声かけが減ってきてよかったとするのか、もしかすると、声をかけられないようなところにおいて、声をかける件数が減っているのかなと思ったりもします。生活様式の変化がどのような状況なのか、教えてください。

座長 ご指摘いただいた2章のAでは、方向性は上向き矢印になっています。実際に声をかける数は減っているのに、評価が「△」になっている関係について、ご説明いただけますか。

事務局 資料5の46ページ、上から3つ目の「62204 愛の一声運動」の中に補導委員の活動回数が載っています。これを見ていただくと、22年度が8,642、23年度が8,389、24年度が8,309と、活動回数は余り変わっていません。にもかかわらず、資料4の27ページの声かけ回数は著しく減っている状況があります。いろいろな考え方はあると思いますが、補導委員さんが声をかけなくてもいいような形になったのではないかと考えまして、この評価を「△」としました。

事務局 表現は悪いのですが、子どもたちが遅い時間にたまっている事案については、いろいろな人のお声かけによって、随分と減ってきています。以前でしたら、公園やコンビニの前で声をかける場面も多かったのですが、若干改善されてきています。

ただ、子どもたちのスマートフォンの所持率を見ますと、全国でも西宮市の子どもの割合が若干高いものですから、どこかにたまっていなくても、ラインを通して友達と遅い時間までつながっていたり、家の中でその子だけ家族から離れていたりする状況があると思います。

今、具体的にどのぐらいと言うことはできませんが、生活の様式が変わっていること

がここに現れてきていると思います。

座長 ほかにご質問はありませんか。

委員 5ページの「3章 経済的な支援の充実」で、データ上のAは「 」ですが、お声としてのBは「×」と乖離があります。この温度差はどういうことなのか疑問です。つまり、受給者の人数が増えているにもかかわらず、3年間でこれだけ満足度が落ちているのは、ありがたみがなくなっているのか、内容が小さくなったのか、基本的なことですが、そのあたりを教えてください。

事務局 ご指摘のように、児童手当の受給者数は年々増えているのに、それに対する満足度が対応していない状況です。

以前に比べますと、手当額は、1人当たり5,000円から、1万円、1万5,000円と充実していますし、受給対象者も、3歳まで、小学生までが中学生まで範囲が広げられ、全対象者に支給される形で拡充されています。

そこで、この満足度を見てみますと、民主党が政権を担うときに、1人当たり2万6,000円と公約でうたっており、皆さんはかなり期待感を抱かれたのではないかと思います。結果的に、当初からその半分の1万3,000円で、一度も公約を達成することなく、現在の手当の額で落ち着いています。このあたりで、期待感が高過ぎた分、信頼を裏切られたという思いのあらわれであるのではないかと考えています。

現在、この制度を充実させると言われていますので、今後も見守っていきたいと考えています。

座長 ほかにありませんか。

委員 1・2ページは、国が定めた特定項目の進捗状況ですが、特に「特定項目」と国が定めていることの意味と、達成目標に対して悪い数字が並んでいるので、当初の目標量設定の根拠について教えてください。

この項目について、どの程度重要度があるのかを考えたいと思いましたが、質問します。

事務局 特定項目については、国がこれらの項目の目標を定めて達成することで、子育て支援が達成できると考えて、挙げたものではないかと考えています。

事業量の根拠については、5カ年計画ですので、先を見通すことはなかなか難しいところがあります。特に保育については予測しにくい面があります。今回の子ども・子育て支援事業計画を策定する際にも、サービス対象者に対するニーズ調査によって一定のニーズ量の推計を行い、市の財政状況や、民間の力もおかりしないとできないものも多いので、そのあたりも含めて、26年度の目標事業量を平成21年度当時に掲げています。

座長 ほかにありませんか。

委員 15ページの「2章 B 仕事や子育ての両立や男性の育児参加への取組の満足度」ですが、世の中の動きからすると、これが21年度と比べて大幅に減っているのはなぜかなと感じています。この内容を見ると、「仕事と子育てとの両立」と「男性の育児参加」の2つのことが入っていますが、特に男性の育児参加については、21年度と比べると進んでいると理解していますので、なぜこうなっているのか、お考えをお聞かせください。

事務局 15ページでは、1章のBと2章のBともに進捗度は「×」と評価されています。数字を見ますと、1章Bの「保育所や幼稚園などの保育サービスの充実」の満足度が50%から22%に半減し、2章Bの「仕事や子育ての両立や男性の育児参加への取組の満足度」は、31%から2.1%へとかなり低くなっています。

これが大きな減り方をしているのはどのような理由からなのかは難しいのですが、逆に言うと、皆さんの意識が高まってきたがゆえに、満足度は落ちたのではないかと分析しています。ただ、それにしても、2章Bの落ち方はかなり大きいので、なぜこのような数字になったのか分析しかねているところです。

座長 ほかにありませんか。

委員 2点あります。

7ページの「2 学校体育施設の開放」で、「子どもの遊び場開放事業」の実績は「H23/廃止」となっていて、方向性では「H26 継続」となっています。これは、項目3にある「放課後子ども教室推進事業」との関係でこのようになっているのでしょうか。開放事業が23年度に廃止されたのはどういうことなのかと思いました。

もう1点は、21ページの「2 教育連携協議会の活用」でも、実績は「H23/統合廃止」で、方向性としては「H26 拡充」という形になっています。これも説明願いたいと思います。

事務局 まず、7ページの「学校体育施設の開放」については、23年あたりから放課後子ども教室の事業に切りかわっていったり、「教育連携協議会事業」についても、西宮市の場合、以前から学校サポート事業の「ささえ事業」を活用して、地域の方がボランティアとして学校を支援することが進められていました。その後、国の施策の「学校支援地域本部事業」とあわさる中で、21年、22年と「教育連携事業」と形を変えて、地域の方に学校の教育活動により参画していただくことになってきました。

ですから、事業自体は、名前が変わったり、形が変わったり、いろいろと変遷していますが、事業の趣旨自体がなくなっているわけではありません。

座長 ほかにありませんか。

委員 資料集3ページにあります後期計画の基本理念のあたりで発言したいと思います。

私は、ずっと次世代育成支援行動計画の会議を傍聴してしまして、基本理念では、「子どもの笑顔がいきいきと輝くまち」など、非常にいい文章が掲げられたのですが、基本目標に入ると、親のニーズに応えるようなことが羅列されています。本当ならば、基本目標6の「子どもの権利と安全を守るまちづくり」や基本目標4の「教育環境の充実と健全育成のまちづくり」あたりが先に来て、子どものことを中心に掲げながら、様々なニーズに対応し、子どもにとって最善のあり方は何かという目標が出たらいいと思っていました。

それから何年もたって、乳幼児の教育・保育が大きく改革されていく時期に入ってきました。懸念するのは、親のニーズだけのデータが出てきて、それに応えるためにいろいろと拡充したり、この数値が下がったのはなぜかといったことばかりが議論されて、子どもを中心にした話が少なくなっていくことです。

アンケートをとってしまうと、どうしても「ちょっと楽だな」と思えるところに がつきやすいのですが、保護者が本当に望んでいるのはそこのかという見直しをどこでかけていくのかという疑問があります。

座長 この会議は、「評価検討ワーキンググループ」で、時間も限られていますし、データをもとに評価する形で進めさせていただきたいと考えています。今後、子ども・子育て会議で事業計画の策定作業に入っていくときには、当然、計画をどのように評価するかも検討材料になると思いますので、このワーキンググループからの意見として出していけると思います。

委員 確かに延長保育や休日保育、病児・病後児保育などについては、特に「病児・病後児」の概念のとり方によっては意見がいろいろと分かれるとは思いますが、一方でワーク・ライフ・バランスのことを言いながら、非常に矛盾している方向もあるのではないかという気もします。ただ単に「ここはまだ充実していないから」と、どんどん拡充していくことはどうなのかと思っています。

そのような見直しは、ここではやはりできないのですね。それは、全体に申し送っていけばいいわけですね。

座長 今は報告書全般についてご意見をいただいておりますが、これから評価の段階に入りますと、例えば評価方法をどうしていくかという方向性も、このワーキンググループからの意見として盛り込んで、全体会議に提言することになっていくと思います。

今報告書全体についてご意見をいただきましたので、評価について進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 お話を聞いていて、本当にそうだと思います。私も、データがなぜ下がったのかという質問をしたのですが、言われてみると、私自身も見えていなかったことで、子ども本人のことよりも、評価のしやすい大人のニーズに話がいっていたなとは感じました。子どもの健全育成など、非常に漠然としてとらえにくいとは思いますが、同感ですという意見を言わせていただきます。

委員 例えば労働基準法などで大人は守られますが、子どもは預けられる時間の面で守られることはないですね。前回、「子ども像」について議論して、「子ども中心に考えていきましょう」と皆さんで一致できたと思うのです。子どもが本当に長い時間の保育を求めているかということ、それはあり得ないと思いますが、いたし方ない事情などがあってのことだと思いますが、単純に拡充という形で進んでいくのはいかがなものかと思いつつ見ていました。

これは、社会状況の変化の中でのことですから、簡単には言えませんが、実践者として常に言っていかなければいけないと思ひまして、意見させていただきました。

座長 後ほどの評価のところでも具体的なご意見をいただけたらと思いますので、報告書全体についてのご質問はいかがでしょうか。

委員 評価に関してですが、7ページの「4 公園等の遊び場づくり」の「公園等の整備の推進」についてです。

先ほどの子どもを中心に考えることにもつながると思いますが、市の事業は多くありますが、地域で子育てといったときに中心になる場所は、年に何回、月に何回かの事業

やひろばよりも、やはり毎日利用する公園だと思うのです。年齢の低いお子様を持つお母様が、市が設定しなくても自然とお友達づくりができるし、情報交換もできます。子ども同士もかかわりを持てますし、自然環境の中で遊んで豊かな感性を養うというお話が前回にありましたが、そのようなことを身近でできる場所が公園だと思います。

ところが、ここを見ても、評価は「 」になっていますし、資料5の7ページの公園に関する事業の12101から12103も、すべて「 」になっています。ホームページで公園についていろいろと調べますと、予算も最近は減ってきていたりしますので、公園はそれほど重要視されていないのかと受け止めましたので、聞いてみたいと思います。

つけ加えて、先ほどのご意見にもありましたが、特定項目には、「延長保育」や「休日保育」「病児・病後児保育」と、親のニーズが反映されたものが多いなと思いました。子ども中心に考えると、子どもの病気の時は、一番親のそばにいたいし、一番甘えたいと思うのですが、このような事業を進めることはそれほどいいことなのかと疑問には思っています。

座長 それぞれの事業の話になっていますが、この次世代育成支援行動計画の評価については、今回と次回しかありませんので、議事 にありますように、どのようにワーキンググループを進めていくかを確認したいと思います。

報告書全体の数字の見方などについて事務局から説明していただきました。一つ一つの事業について質問いただいたり、評価をいただいたりして進める方法もあるかと思えます。

先ほど、これまでの評価委員会での評価の進め方についても説明がありましたが、進め方についてのご意見をいただきたいと思います。

事務局 先に事務局から資料6と資料7の説明をさせていただいた方がよろしいかと思えます。

座長 それではお願いします。

事務局 資料6は、前回の子ども・子育て会議で配付した「子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の関連対比表」、資料7は、資料集の一番最後の9ページですが、「重点施策別事業のうち子ども・子育て支援事業計画に対応すると思われる事業数」です。この2種類の資料の説明をします。

この説明では、子ども・子育て支援事業計画を「事業計画」、次世代育成支援行動計画を「行動計画」と略させていただきます。

子ども・子育て支援法では、幼児期の学校教育・保育の提供、13の地域子育て支援事業など、事業計画に記載が必要な必須事項と、産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保など、記載が任意である事項が定められています。これらの記載事項については、具体的にその内容が国から示されているものと、まだ示されていないものがありますし、また、既に行動計画の中で実施している事業も多数あります。

資料6をご覧ください。

この資料は、事業計画の記載事項と、行動計画で実施している事業のうち事業計画の記載事項に対応していると思われる事業を便宜的に取りまとめたものです。事業計

画の記載事項の内容と何らかの形で関連しているものについては、「周辺事業」という整理をしています。具体的には、資料6の1ページの一番上、「幼児期の学校教育の提供体制の確保」で、その右の欄のほうに【周辺事業】とありますが、これは、何らかの点で関連していると考えられる事業という意味です。

この資料については、行動計画の評価方法等を検討していただく際の参考資料として、現時点で、事務局で、国から示されている基本指針や解説資料等をもとに作成したもので、これをもとに事業計画をつくるわけではありませんが、事業計画と行動計画がどのように関連しているかは関心の高いところだと思いましたので、資料として作成しました。

事業計画については、改めて子ども・子育て会議の全体会議で協議していただくことになります。

次に、資料7は、重点施策のうち、事業計画に対応すると思われる事業数だけを抜き出したものです。行動計画の重点施策のうち事業計画の記載事項に対応していると思われる事業割合をまとめたもので、基本目標、重点施策により違いがあります。基本目標1と3については割合が高くなっています。これは、関連度合いが高いからです。逆に、基本目標2や4、5については、関連が低いことがわかります。

本日の資料にはありませんが、行動計画の全279事業について見ますと、事業計画に対応すると思われる事業数は、周辺事業も含めて、約半分の153事業になると考えています。全体の55%程度が事業計画に載せなくてはいけないものと考えています。

この資料7については、行動計画の評価方法等を検討する際の参考として見ていただければいいと考えています。

座長 それでは、このワーキンググループの進め方ですが、今回と次回、どのようなテーマに絞って検討していけばいいかなど、どのように進めていけばいいかについて、何かご意見はありませんか。

委員 今回、せっかくのワーキンググループなのに活発な意見が出にくいのは、用意された資料を見て何をどう話していいのかわからないからだと思います。次第を見ても、何々についてと書かれているだけで、何も打ち合わせもなく、今日資料の説明を受けて、どう進めていけばいいかと聞かれても、何を言っているのかわかりません。「こういう進め方でいこう」という案を挙げていただいたほうがわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。

座長 それでは、こちらからご提案させていただきます。

これまでの評価委員会の進め方などを参考にしまして、今回は、資料4の1・2ページにあります特定項目についてご意見をいただき、次回になると思いますが、同じ資料の5ページ以降の「基本目標別の指標及び重点施策」から特に重要なところを中心にご意見をいただければいいかと思いますが、いかがでしょうか。まずは、特定項目について、次回は、重点施策を中心にご意見をいただくという提案をさせていただきたいと思っています。

委員 今おっしゃったとおりに進めていただければと思いますが、その中でも、それぞれの委員のお立場から、それ以外にもここはどうしても進めてほしいとか、ここは気に

なるという点があれば、意見を言える場をつくっていただけたらと思います。

座長 それはもちろん、何かを除外するわけではなく、大切な部分については取り上げたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員 事業ごとの目標量に対して今の到達度はどうなのか、数字の上で拡充する方向で話を進めるのか、それとも、そのようなことも含めて、事業一つずつの内容やあり方について、それは本当に子どもを中心としたものなのか、子育て支援としての大人への支援なのか、子どもにとってどうなのかというもともとのところから話をしているのか、そのあたりはどうでしょうか。

座長 ほかの委員の方々はいかがでしょうか。

委員 特定項目と重点施策について議論することについては異論はありませんが、評価の視点として、なぜこの項目が特定項目であるのか、なぜこの項目が重点施策であるのか、その使命に対して期待される役割について、私たちの共通理解が必要かなと思います。そこに思い違いがあると、評価の内容は大きく食い違ってくると思いますので、視点のすり合わせ、一致が必要なのかなと思います。そこについてご説明がいただければと思います。

それから、使命の中から出てくるとは思いますが、価値観というか、子どもは誰が育てるべきなのか、子どもの本当の幸せとは何かとか、子育て支援とは、次世代を育成するのか、次世代を育成するための支援をするのかというあたりもあわせて一致が必要かなと思います。先ほど子どもの真のニーズに対して本当に合致しているのかという問題提起がありましたが、個人的には、子育てをする上では、子どものニーズに対する支援や、子どもの発達・成長に対する支援とともに、育てる人に対する支援も半分ぐらいは必要で、両方必要かなと思いますので、そのあたりを委員同士で少し視点をすり合わせる必要があるかなと思います。

また、ここに出されているのは、事業の目標量に対する達成度という絶対評価ですが、例えば特定項目においては、理念に照らし合わせて、それが納得できるものであれば、ほかのところではどうかという相対評価の数字などもあれば参考になると思います。

座長 先ほど目標事業量について説明がありましたが、行動計画を21年度から実施されてきて、評価も毎年されてきましたので、今までどのような見直しがあったのかとか、ご指摘のありました相対的な評価されたことがあったのかなどについて、事務局、いかがでしょうか。

事務局 後期計画は、21年度以降、毎年、次世代育成支援行動計画評価委員会という組織を設けて、第三者の方に前年度の評価に対するご意見をいただいていた。ボリュームもあって、どこをポイントにして評価いけばいいのかわからないというご指摘は受けてきました。ただ、法律で評価しなければいけないとなっていますのと、計画を立てた以上はやはり進捗管理をしなければいけません。その際、我々行政の視点だけで進めると、事業量だけに目がいて、理念的なものが置いていかれる、子どもの視点に立っているのかというご指摘を何回もいただいています。そのようなことに気づかせていただく意味で、この評価の場は大変有意義なものだと思っています。

しかし、これまでの評価においても、なかなか評価しにくいというご意見や、特定項目については、目標事業量を立てていますので、それができている、できていないというところに目がいくというご意見も多かったのは事実です。目標数値が適切だったのかというご意見もいただくのですが、当時のニーズ調査等、いろいろな状況を総合的に勘案してつくったとしか答えられないという形になっています。

そのようなことから、昨年度の評価委員会でも、先ほど座長が提案されたような、特定項目や重点施策の中で何点かポイントを絞って評価をいただくという形をとっていました。それらについては、こども部や教育委員会以外の事業もかなり多いので、各所管課に返して、今後の事業の改善につなげる形をとってきました。

答えになったかどうかわかりませんが以上です。

座長 数字だけではなく、子ども中心で見ていくということについて、本体の子ども・子育て会議における事業計画の検討の際にどのように考えていくのか、検討していくのかについて、今回のデータをもとに、課題や方向性などを検討していきたいと思いますが、先ほどご提案しましたように、今回はまずは特定項目について、どのようにこの項目や評価を見るのか、子ども中心で見るにはどういう視点が必要なのかも含めて検討・評価させていただくということによろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

座長 それでは、今回は、1・2ページの特定項目について、先ほどから既にご意見は出ていますが、それに加えまして忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

委員 もう少し踏み込んで、どう意見を出せばいいかという説明があればありがたいですね。言うことはいくらでも言えるのですが、「これは必要なのですか」というようなことばかりを言いそうです。

例えば の2番目以降は、すべて子ども社会が変容してきたことから対応が必要になってきた側面もありますし、親の「こうしてくれたほうがいいや」ということの両面があると思うのです。そこはよく見極めていかないといけないと思います。このような保育サービスがどんどん充実していくと、「子育ての喜びを感じてもらえるように」と言っている西宮市が違う方向を助長する側面もあります。そのような話をしていいのですか。具体的に、この数字はこうで、ここをどうしたらいいという話だけですか。

事務局 先ほど次世代育成支援行動計画がどういう方向性で、何を目的にしているかというご質問があったと思います。資料集3ページにありますように、基本理念を目指すために、西宮市では行動計画の中で6つの基本目標を掲げています。その中身を読んでいただいて、このような方向性で、これを達成するために、西宮市では小さい事業まで含めて279のミッションを整理しながら進めているとご理解いただきたいと思います。それを5年間の計画で進めているのですが、例えば基本目標1がその中の事業で達成できているかどうか、この事業については、目標を達成するためには事業量が足りないのではないかと、役目が終わっているのではないかと、そのような観点でご意見をいただけたらと思っています。

そのような感じでイメージを持っていただけるでしょうか。

委員 私は、現在、地域子育て支援拠点事業に携わっていますが、もともとは保育士

をしまして、自分自身も子どもを保育園に預けて仕事をしています。

それぞれの立場によって違うと感ずるので。例えば、実際に休日保育が必要な人もいますが、休日保育を実施すれば、必要のない人も預けるといふ現状があつたりします。また、西宮市に子ども向けの救急病院が欲しいとなつたときに、そこに働く看護師さんが必要なわけで、その看護師さんのお子さんはどうするのかといふように、社会全体がつながつていふと思ふのです。お母さんの中にも、自分で子育てをしたい、けれども、仕事は休めない現状があつたりします。それぞれいろいろなことが関わつてきますので、それをどのような視点で見えていくのか。育児休業は取得しても、1年で復帰しないと自分のポジションがなくなるといふ現実もあります。

私は、育児休業は3年間あつて、その中でいろいろな選択肢があることが一番いいと思ふのです。もちろんお仕事をする人もよし、家で子育てする人もよし、親であることは変わらないので、親としてどのようにしていくかといふいろいろなパターンがあつていいと思ふのです。絶対にこの時期は一緒にいなければいけないといふことではなく、離れたほうがいい親子がいふことも確かです。

事業一つ一つを評価・検証するといふ話もありますが、それをどうやって見ていくかとなると、社会全体がかかわつてくるので、正直、難しいなと感ずます。

事務局 私が申し上げた観点で見えていただいて、の「通常保育事業」から順番に今の事業内容と目標量についてご議論いただけるでしょうか。

委員 ここに特定項目の事業名が並んでいますが、これらは、必要とされているから挙げられているのだと思ふます。確かにいろいろな価値観はあると思いますが、今まで次世代行動計画を策定する中で検討されて、子どもたちがこの社会の中で生きていくために必要だとして挙げられているのですから、このことに関して一つずつ話し合つて、例えば96.7%の意味だとか、104.5%になっている意味を考えていけばいいかなと思ふます。たくさんの項目・事業があつて、一つずつの話にすれば時間が足りないと思ふますので、とりあえず、一つずつ押さえていければと思ふます。

座長 今ご意見をいただきましたように、特定項目について、今までの取組みに関してデータとして数値が出ていますので、それについて、気になるところ、この数字はどのような意味なのかとか、これはこのように考えたほうがいいといふご意見がありましたら、まず出していただきたいと思ふます。

委員 の「一時預かり事業」で教えていただきたいと思ふます。

実績として24年度が12箇所、25年度が14箇所なのに対して、26年度になつて19箇所と5箇所増えて、100%の達成率になっています。これは、何か見込みがあつての数字なのでしょう。

事務局 新設の保育所を開設するのにあわせて、新しい保育所では一時預かりをお願いしていますので、見込んでいふとおりです。

委員 26年度になつて急に5箇所増えて19箇所になっている数字的な意味はどのようなことでしょうか。

事務局 新設の保育所、また、公立保育所においても一時預かりの導入を検討している中で、最終的に19箇所を想定していますので、帳尻合わせではありません。

委員 の「地域子育て支援拠点事業」の「児童館型」のところは「 - 」になっていますが、児童館型には特に力を入れていないと理解していいのでしょうか。

私の育ったちは、西宮市ではないのですが、地域に児童館がたくさんありました。センター型やひろば型では、0から2歳児の小さいお子様向けの子育て支援事業を行っていますが、児童館は、小学生までの幅広い子どもたちが利用でき、子どもが積極的・自主的に参加できる施設だと思うのです。私の住んでいる近くには児童館がなくて、児童館のような異年齢が交流できる施設が欲しいという声が周りにもたくさんありますので、そのあたりはどうなのでしょう。

事務局 の「地域子育て支援拠点事業」は、「事業内容」のところにありますように、主に0から2歳児の親子が気軽に集って交流する場を常設で設ける事業です。先ほどおっしゃった公園のように、お母さんと子どもさんが一緒に来て、週に3日以上とか5日以上というパターンはありますが、そこで気軽に交流して親同士の情報交換もできますし、そこに職員もいますので、子育ての情報を提供したり、相談に乗ったりもするという事業です。

その中で、センター型、ひろば型、児童館型は、それぞれの事業の型を示してしまし、西宮市には児童館・児童センターは9館ありますが、事業としては、児童館型よりも開催日が多いなど内容がより充実したひろば型で実施しています。現在、15箇所支援拠点事業を実施していますが、そのうち9箇所は児童館・児童センターでの実施となっています。それに加えて、児童館・児童センターでは、放課後の子どもの居場所や、遊びを介して子どもたちの健全育成を図っていくという昔からある児童館本来の役割も担っています。

ただ、西宮市の場合は、中学校20校よりも少ない9館しかなく、児童館の地域偏在のご指摘もあります。児童館をどんどん建てることは難しいのですが、今後は、既存の施設や学校を新設するときに児童館的な機能を持つような部屋をつくるなどを検討して、できるだけ児童館的な機能を持つような施設を拡充していきたいと考えています。

委員 全体的に から を見ますと、私はPTAの代表ですので、どうしても小学生に対するものが気になります。小学生に対しては、 の「放課後児童健全育成事業」と、先ほど言われた児童館があると思います。

そこで、子どもの遊び場や居場所づくりのことも検討されていると思いますが、放課後の子どもたちの過ごし方など、いろいろと問題になったり課題になっている点があると思いますので、そのあたりの取組みもうまくできるようなことはないのかと思います。

子どもたちの居場所が、どうしても小学生、中学生になるとなくなっているかなと思います。先ほどの児童館も、全小学校区にありませんし、公園もボール遊びができないなどのいろいろな課題があると思います。特定項目の検討とはずれているとは思いますが、小学生や中学生に対するものが少ないということが一番感じたところです。年齢が下の方が中心なのはよくわかりますが、小学生、中学生のことも考えていただけたらいいなと思いました。

事務局 説明が不足していたと思いますが、この特定項目は、国が次世代育成支援対策推進法の中で定めたもので、国の子育て支援交付金の対象事業として12項目がピック

アップされています。ここに挙げておかないと補助金がもらえないので、西宮市では、12項目のうち9項目を特定項目として特に評価しているとご理解いただきたいと思えます。それ以外のものについては、次世代育成支援行動計画の中で、基本目標を6つに分けて279事業実施しているということです。

ですから、この特定項目以外は力を入れていないということではありませんので、そのあたりはご理解をいただきたいと思えます。

座長 ほかにご意見はありませんか。

委員 まず、「一時預かり事業」です。

私は、自立支援協議会のこども部会から来ていますので、支援の必要な子どもさんたちのニーズを訴える役割を負っているのですが、保育所も運営しています。うちの園の一時預かり事業は、近所の就学前児童の人口が減ってきたことに伴って、実は利用者が減りました。しかし、第1回の子ども・子育て会議のあいさつのときに、少し子どもを預かってもらうことで、子育てが楽しくなったというお話を紹介させていただきましたが、それは実は目からうろこで、本当にそうなのか、本当にそうなら、それはとてもいい事業なのではないかと考えています。そのあたりをもう少し検証し、子育てが楽しいという保護者のもとに育てられている子どもの発育がよくないわけではないと考え、このあたりをもう少しシビアに考える必要があるかなと思えます。

この一時預かり事業においては、西宮市では行っていない「特定保育」を包含している性格がありますが、一時預かり事業の実績数は、私たちの実感では、特定保育のニーズの受け皿としては多かったのです。そのような意味で、これが在宅の子育てに対する支援事業だとすれば、この有効性、あるいは達成度について少し考えるべきものがあるのではないかとと思えます。

それから、ざっとした感想ですが、「子育てと仕事の両立」というところで評価が低いように思えますし、そこが今の特定事業の数字にも現れているのかなと思えます。特定事業の良し悪しについてここでは検討しないのであれば、そのあたりはもう少し力を入れて、働きながら子育てする方への支援として考えていかなければいけないところかなと思えます。

もう1点、ファミリーサポートセンターは、子育てをする方と提供会員を結びつける制度ですが、これは地域全体で子育てを手伝うというまちづくりの使命にとっても合致した事業なのではないかとと思えます。北部の方は、子育て総合センターに行かないと、依頼しようにも提供しようにも登録できないような現状がありますので、箇所数そのものは充足していますが、このような点をもう少し重点的に真剣に取り組んでもいいのではないかと思いました。

事務局 ファミリーサポートセンターの件についてお答えします。

ファミリーサポートセンター事業は、子育て総合センターでコーディネートを行っています。おっしゃったように、北部での会員登録などについて、今まではなかなかできていなかったのですが、今年度、北部でも、子育て総合センターから出向いて、登録会等を検討したいと考えているところです。

座長 ほかにいかがでしょうか。

委員 データ上の質問ですが、 の「低年齢児保育」が増となっています。一方で、西宮市では出生数が減っていています。乳児をお持ちの方の近くに保育所がないという潜在的なニーズがあるので、出生数よりもかなり増やしていくということなのでしょう。基本的なことですが、出生数の減に対してここはまだどんどん伸ばしていくことは、潜在的な待機児童がいるという理解なのではないでしょうか。

事務局 確かに西宮市においても、0から5歳の就学前児童数は年々減少傾向にありますが、その中で保育所を希望される方の割合は年々増えています。 の事業の中でも、「通常保育事業」で保育所を1箇所新設しますと、0歳から5歳まで6年齢のクラスができますが、0・1・2歳児の定員の割合は非常に少なくなっています。例えば定員が60名の保育所ができますと、保育所によって違いますが、0・1・2歳が24名、3・4・5歳が36名というように、年齢が大きくなるほど定員の枠も広がるような構成になっている中で、特にお子様が小さいうちから仕事をされたり、育児休業を取られても1年で復帰されたりという状況で、保育所のお申込みは特に1歳児に集中しているところがあります。そういった中で、低年齢児の枠を拡大していく必要があると考えています。近年では、0から5歳までの保育所ではなく、0・1・2歳だけを対象にした保育所の整備も進めているような状況です。

事務局 先ほどの説明の補足をさせていただきます。

一時預かりの事業については、そのような必要性があるということでしたら、それを充実させていくべきかなと事務局としては考えているところです。

病児・病後児保育についてですが、そのようなときこそ、お父さんやお母さんがそばにいてあげて、きちんとケアをしてあげる必要性があることは十分理解していますので、次世代育成支援行動計画を策定時はニーズ調査をした中で、2箇所を目標として置いています。

もっと手近なところに子どもを預けられるところがあったほうが良いというニーズはありますが、現実には、稼働率は20から30%となっています。ニーズがあつてつくったものの、実際には利用率は高くないという現実があります。遠いからという理由があるかもしれませんが、結局は、お母さんかお父さんが休んで面倒をみている現実があるのだと思います。子どもの目線に立てば、お父さんやお母さんがみてあげる必要があります。実際の利用率はさほど高くないのであれば、逆に抑えていく必要があるのではないかと考えるところもあります。そのあたりは、重点的に実施すべきだとか、この程度でよいといったご意見をいただきたいと思います。

委員 国がつくった項目について、何%充実させているかということだけが評価の指標になっているものを評価しろと言われても、非常に難しいなと思います。そうはいつでも、ここには保育園が関係しているものがたくさんありますので、いろいろと申し上げたいこともあります。

今、子育て支援の中で、量よりも質の問題が出てきているのではないかと考えています。保育園でも、いろいろな事業を実施しながら、質的にどうなのかと考えていることがたくさんあります。

それとともに、重点事業が並べられていますが、それ以外の事業についても、それを

運営している当事者からの、「どのような方向性がいいのか」とか「実際にやってみてどうなのか」という意見はとても大事なのではないかと思います。評価にあたって、数字だけを並べていると、そのようなところが落ちていくのではないかと思います。ですから、実際に必要なのか、そうでないのかも含めて、いろいろな当事者に聞いていただきたいなと思います。

今回、子ども・子育て会議の中で保護者に対するアンケートなどをとられると思います。その中からいろいろな意見、重要性・必要性が出てくると思いますが、保護者に聞いたときには、「自分は使わなくても、いろいろなものがあつたほうがいい」という観点からの傾向が出てくるのではないかと思います。しかし、それに対して実際に実施している側の、「本当に必要なのか」「本当に子どものためになっているのか」「親のためになっているのか」という視点も、子育て支援といったときには絶対に必要かなと思います。

事業の評価については、これがどうだこうだとは、その内容がわからないので言えません。

今は経済的な面でこのような事業がたくさん必要だと言われているようですが、余り進んでいないように思いますが、ワーク・ライフ・バランスが進んでいけば必要でなくなって、親が担ったほうがいいたろうという事業、目標を限りなくゼロに近づけたほうがいいのではないかとこの事業も出てくると思うのです。目標を達成したからこの箇所数でいいという評価ではなく、ゼロにしていくというスタンスも含めて、次の計画を立てるときには、目標を決めていただきたいと感じました。

委員 例えば「病児・病後児保育事業」について、先ほどから子どもが病気のとくに親がそばにいるべきだという話がありまして、それはもちろんどの親御さんも思っていることだと思いますが、それでも、仕事をしている中で、3日も休めないという現実があります。そこで、病院や別の場所に病児・病後児保育事業の実施場所をつくるのではなく、保育所の中に保健室の拡大版のようなものをつくれればどうかと思うのです。病児のときは大変ですが、病後にいられる場所がいつも行く保育所の中であれば、全然違う環境に行くのではないですし、保育士との関係もできていますから、子どもも安心して過ごせると思うのです。

事業として考えると成り立つような話ではないとは思いますが、もしこうあってほしいということをここで語る事ができるのであれば、病児・病後児保育事業に関しては、病院などに併設するのではなく、保育所の中で実施場所をつくれればと思います。幼稚園や小学校に養護の先生がいらっしゃるのと同じように、保育所の中に看護師の方がいらっしゃる場所もあるとは思いますが、ほとんどありません。小さな子どもたちが過ごしているのに、看護師など養護ができる方がいないことも問題だと思います。

先ほどご意見があつたように、今は数も必要とされていますが、そのように一人ひとりの保育の質を考えていくようなものになったらいいなと思いますので、「病児・病後児保育事業」の中でそういう展開を考えていただけたらなと思っています。

うちは小さな認可外ですが、病気で子どもを置いてはいけない親、仕事を休めない親はたくさんいます。朝1時間だけ見ていただけたら、仕事場に行ってなんとか調整して

戻ってきますという親もいます。その間だけでも預かることができれば全然違います。病気は治っているけれども、3日間は出てはいけないと言われていたという子どもさんに対しては、私たちは、その3日間だけ2階の別室を使って預かっています。そのようなことは、公立や認可という枠の中ではやりにくい、いろいろなことがあるだろうと思いますが、「病児・病後児保育事業」の中の事業としてそのようなことも考えていってほしいなと思います。数を増やすのではなく、そのような考え方もお伝えしたくてお話ししました。

座長 いろいろとご意見をありがとうございました。時間になってしまいましたので、ここで今回は終了させていただきたいと思います。

いろいろなご意見をいただきまして、今回は資料として出されたデータを見て、数字からどのようなことが言えるのかについて少し検討していただきましたが、やはり数字では見えない、質を向上するという観点でのご指摘をいただきました。それは、まさにワーキンググループがするべき評価なのではないかと思います。

次回は、先ほども言いましたように、重点施策を中心に、それ以外でも委員の皆様が重要だと思われる事業に関して、数で評価していただくことももちろんですが、それぞれのお立場から、どのようにして質を上げていくことが、あるいは確保していくことが大事なのかについてのご意見をぜひいただきたいと思います。2回目の議論を踏まえまして、どのように子ども・子育て会議に提言していくかという整理もさせていただきたいと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長 私の進行が不十分なところがありまして、皆様にはご協力いただきありがとうございます。時間が過ぎてしまいましたことをお詫びします。

今回出していただいたご意見以外にご意見等がありましたら、メール等で事務局までいただくということでもよろしいでしょうか。

事務局 結構です。

座長 もし十分発言していただけなかったことなどがありましたら、文書またはメールで、来週の水曜日の6日までに事務局にお送りいただきますようお願いいたします。

それでは、最後に「その他」について事務局からお願いします。

事務局 公園の話が出ましたが、本日公園の担当課は出席していませんので、事前に聞いてきたことをお伝えしておこうと思います。

公園の整備については、資料4の7ページにもありますように、都市公園の数は増えています。都市公園以外の児童遊園も含めた数になりますと、もっと増えていると担当課から聞いています。児童遊園、都市公園等々を含めると、平成25年現在で618箇所、平成13年度が467箇所ですから、この十数年間で150箇所ぐらい増えています。ですから、市の方針として公園を軽視しているわけではないということです。

また、街区公園ではありませんが、今後の大きな整備としましては、アサヒビール西宮工場跡地に多目的・防災公園をつくったり、西宮浜総合公園の北側も整備されますし、その対岸の御前浜公園も整備する話がありあます。

まちの中の公園への対応については、トイレのある公園が市内に90箇所ありますが、

洋式化されていないとか、男女別ではないとか、最近新設のトイレでは多目的トイレがありますが、従来からの分にはなかなか整備が進んでいないというバリアフリー化の課題があると聞いています。問題意識はあるのですが、1箇所の整備に1,000万円近くかかるので、一度にはできないと聞いています。

また、以前に問題になった遊具が壊れていてけがをするという点ですが、そのあたりも市としましてはかなり気を使っています。精密点検は、市内を3分割して、3年に1回は専門業者による精密点検をすることになっています。また、日常点検として、月に3回、シルバー人材センターに委託して目視による点検も実施しています。さらに、住民の皆さんによる公園の清掃のボランティア時に何かあればご連絡いただくような体制をとっています。

ただ、遊具更新については、なかなかできていない状況で、修繕に追われている状況です。

特定項目ではありませんが、先ほど公園についての話が出ましたので、ご報告します。

最後に、次回の第2回評価検討ワーキンググループは、11月25日月曜日午後2時から、場所は東館の大ホールで開催する予定ですので、よろしく願います。1週間前には資料をお送りすることになります。

事務局からの報告は以上です。

もう1点、前回の子ども・子育て会議において紹介しましたが、11月10日の日曜日に、子育て関連のシンポジウムを大手前大学をおかりして実施します。申込制になっていまして、既にお申し込みいただいた委員さんもいらっしゃいますが、もしご参加いただけるようでしたら、事務局に声をかけていただきまして登録させていただきますので、よろしく願います。

事務局からは以上です。

座長 時間をオーバーしまして申しわけありませんでした。

これで閉会します。

ご協力ありがとうございました。

〔午後4時07分 閉会〕

【委員出席者名簿 11名】

【事務局出席者名簿 16名】

所属団体・役職名等	氏 名	所属・役職	氏 名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	【健康福祉局】	
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大	こども部長	川戸 美子
西宮市PTA協議会	泉 桂子	参与(子育て支援担当)	津田 哲司
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生	子育て企画課長	楠本 博紀
公募市民	大森 早苗	児童・母子支援課長	西岡 秀明
西宮市労働者福祉協議会	久城 直美	保育所事業課長	廉沢 裕和
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	参事(保育指導担当)	婦木 雅子
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	児童福祉施設整備課長	緒方 剛
はらっぱ保育所(認可外保育施設) 園長	前田 公美	参事(児童発達支援センター・政策担当)	佐々木 秀樹
西宮市青少年愛護協議会	森 郁子	子育て総合センター所長	増尾 尚之
株式会社阪急阪神百貨店西宮阪急 店長	由本 雅則	わかば園事業課長	岡崎 州祐
		子育て手当課長	海部 康
		地域保健課長	小田 照美
		【産業文化局】	
		勤労福祉課長	堂村 武史
		【教育委員会】	
		学校教育部長	垣内 浩
		学事・学校改革課長	中西 しのぶ
		学校教育課長	大和 一哉
		特別支援教育課長	中畑 尚子